

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月11日
【四半期会計期間】	第17期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	日本風力開発株式会社
【英訳名】	Japan Wind Development Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塚脇 正幸
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目4番14号
【電話番号】	03(3519)7250(代表)
【事務連絡者氏名】	副社長執行役員 小田 耕太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目4番14号
【電話番号】	03(3519)7250(代表)
【事務連絡者氏名】	副社長執行役員 小田 耕太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期連結 累計期間	第17期 第1四半期連結 累計期間	第16期
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日
売上高 (千円)	1,368,059	1,752,854	7,235,252
経常損失() (千円)	360,437	390,450	315,293
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	361,605	746,064	748,275
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	427,931	1,141,856	494,764
純資産額 (千円)	12,566,613	11,723,024	13,084,229
総資産額 (千円)	52,913,260	46,764,469	48,679,109
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	23.82	44.42	47.46
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	18.0	19.0	20.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第16期第1四半期連結累計期間及び第17期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純損失」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間において、JWDホールディングス株式会社による当社の普通株式および新株予約権の全てを対象とする公開買付けが成立したことにより、平成27年5月15日付で、JWDホールディングス株式会社は当社の親会社に該当することとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループでは、平成27年5月11日付「JWDホールディングス株式会社による当社株券等に対する公開買付けの結果並びに親会社、その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」のとおり、MBOの成立に伴って、当面の資金的なリスクが回避されたことから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、円安傾向の継続に伴う企業収益回復や、雇用情勢の堅調な推移により緩やかな回復基調がみられました。一方で、欧州における債務問題などもあり、依然として先行きの不透明感が残る状況となっております。

風力発電業界においては、再生可能エネルギーの普及が進む中、電力会社において、急増している電力系統への接続申し込みの全てを受け入れた場合の、電力の需要と供給のバランスが崩れること等を懸念し、一時的な回答保留が行われました。その後、順次回答を再開予定という状況となっておりますが、早急に制度面、インフラ面からの系統連系拡大のための施策が引き続き望まれます。

このような外部環境の中、平成27年7月3日に公表いたしました、「株式併合、取締役選任、定款一部変更（株主総会・取締役会の招集権者および議長、発行可能株式総数、単元株式数の変更および単元未満株主の権利制限）に関するお知らせ」のとおり、当社は今後一連の手続きを経てJWDホールディングス株式会社の完全子会社及び上場廃止となる予定ですが、引き続き、今後の経営体制の整備及び事業再構築を図っております。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の連結業績につきましては、売上高1,752百万円（前年同期比28.1%の増加）、営業損失173百万円（前年同期は186百万円の営業損失）、経常損失390百万円（前年同期は360百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失746百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失361百万円）となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

該当事項はありません。

(4)継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループでは、平成27年5月11日付「JWDホールディングス株式会社による当社株券等に対する公開買付けの結果並びに親会社、その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」のとおり、MBOの成立に伴って、当面の資金的なりリスクが回避されたことから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

(注)平成27年7月29日開催の当社臨時株主総会において、第1号議案 株式併合の件が決議されたことにより本株式併合の効力発生日である平成27年9月9日に当社普通株式について4,190,000株を1株に併合いたします。それに伴い発行可能株式総数は16株となる予定です。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,797,500	16,797,500	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	16,797,500	16,797,500	-	-

(注)平成27年7月29日開催の当社臨時株主総会において、第1号議案 株式併合の件が決議されたことにより本株式併合の効力発生日である平成27年9月9日に当社普通株式について4,190,000株を1株に併合いたします。そのため発行済株式数は4株になり、あわせて1単元100株としている当社株式の単元株式数の定めを廃止いたします。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	1,000	16,797,500	1,856	10,369,086	1,856	10,244,955

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,794,700	167,947	-
単元未満株式	普通株式 1,800	-	-
発行済株式総数	16,796,500	-	-
総株主の議決権	-	167,947	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ひので監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、日之出監査法人は、監査法人の名称の変更により、平成27年7月1日をもってひので監査法人となっております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,434,516	2,161,856
売掛金	793,120	568,063
商品及び製品	4,551,388	4,537,078
仕掛品	140,568	21,848
原材料及び貯蔵品	295,170	336,298
繰延税金資産	37,413	32,245
その他	2,143,028	2,176,298
流動資産合計	11,395,207	9,833,689
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,850,662	7,748,403
機械装置及び運搬具(純額)	19,574,920	19,181,283
土地	331,007	331,077
建設仮勘定	6,226,065	6,297,566
その他(純額)	104,039	101,704
有形固定資産合計	34,086,695	33,660,036
無形固定資産	80,581	43,874
投資その他の資産	3,116,625	3,226,869
固定資産合計	37,283,902	36,930,779
資産合計	48,679,109	46,764,469
負債の部		
流動負債		
買掛金	90,620	153,830
短期借入金	11,353,976	-
1年内返済予定の長期借入金	3,187,965	1,053,632
未払金	3,845,770	3,039,094
未払法人税等	299,980	195,413
仮受金	573,897	971,861
その他	224,277	420,288
流動負債合計	19,576,488	5,834,121
固定負債		
社債	3,000,000	-
長期借入金	10,385,746	26,201,852
繰延税金負債	401,529	397,628
資産除去債務	2,185,796	2,195,514
その他	45,317	412,329
固定負債合計	16,018,390	29,207,324
負債合計	35,594,879	35,041,445

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,367,230	10,369,086
資本剰余金	10,243,099	10,244,955
利益剰余金	10,699,453	11,445,272
自己株式	-	267
株主資本合計	9,910,876	9,168,502
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	43,528	59,131
繰延ヘッジ損益	40,666	351,766
為替換算調整勘定	4,134	12,264
その他の包括利益累計額合計	1,271	304,899
新株予約権	218,914	-
非支配株主持分	2,955,711	2,859,421
純資産合計	13,084,229	11,723,024
負債純資産合計	48,679,109	46,764,469

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	1,368,059	1,752,854
売上原価	1,100,225	1,419,917
売上総利益	267,833	332,936
販売費及び一般管理費	454,336	506,298
営業損失()	186,502	173,361
営業外収益		
受取利息	35,243	12,667
受取配当金	6,841	6,674
受取保険金	10,226	-
その他	6,796	16,997
営業外収益合計	59,108	36,340
営業外費用		
支払利息	217,322	212,890
その他	15,720	40,538
営業外費用合計	233,043	253,428
経常損失()	360,437	390,450
特別利益		
新株予約権戻入益	-	215,809
関係会社株式売却益	-	43,101
特別利益合計	-	258,910
特別損失		
固定資産売却損	-	71,978
期限前返済手数料等	-	413,084
特別損失合計	-	485,063
税金等調整前四半期純損失()	360,437	616,602
法人税、住民税及び事業税	6,020	151,991
法人税等調整額	28,284	726
法人税等合計	34,305	152,717
四半期純損失()	394,742	769,320
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()	361,605	746,064
非支配株主に帰属する四半期純損失()	33,137	23,255
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,080	15,603
繰延ヘッジ損益	17,254	368,501
為替換算調整勘定	5,853	19,638
その他の包括利益合計	33,188	372,536
四半期包括利益	427,931	1,141,856
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	388,565	1,049,692
非支配株主に係る四半期包括利益	39,366	92,164

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(追加情報)

(訂正報告書訂正命令及び課徴金納付命令に係る取消訴訟)

平成25年3月29日に証券取引等監視委員会は当社が提出した第10期事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)有価証券報告書の重要な事項につき虚偽の記載があるとして、内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、課徴金3億9,969万円の納付命令を発出するよう勧告を行い、平成26年8月28日に金融庁により課徴金納付命令が決定され、平成27年3月期において特別損失として計上いたしました。

また併せて、平成25年3月29日付で当社提出の第10期事業年度有価証券報告書に係る訂正報告書の提出命令を発出するよう勧告があり、平成25年4月12日に関東財務局より平成25年4月19日までに有価証券報告書の訂正報告書を提出するよう命ぜられました。そのため当社は当該提出命令に従い、平成25年4月19日付で第10期事業年度有価証券報告書の訂正報告書を提出しております。

有価証券報告書の訂正命令について当社として承服することができないため、平成25年4月18日付で東京地方裁判所に有価証券報告書の虚偽記載に係る訂正報告書の提出命令取消の訴訟を提起しております。この訴訟の結果に伴う連結財務諸表の取扱いについては慎重に検討する所存であります。また、当社の被った損害について賠償を求めため、平成25年7月12日付で国家賠償法に基づく訴訟も提起しております。さらに、課徴金納付命令決定についても、当社として承服することができないため、平成26年9月26日付で東京地方裁判所に課徴金納付命令決定の取消訴訟を提起しております。

これらの裁判において、該当の有価証券報告書に関する公正な判断を求める方針であります。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

- 前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

当社グループの売上高は、通常の営業形態として、強風期となる下半期に売電売上が集中するため、連結会計年度の上半期と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	642,052千円	636,613千円
のれんの償却額	567千円	567千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

当社グループは再生可能エネルギー関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	23円82銭	44円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	361,605	746,064
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(千円)	361,605	746,064
普通株式の期中平均株式数(株)	15,180,907	16,796,825
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成27年7月3日開催の取締役会において、平成27年7月29日開催の臨時株主総会に、株式併合、発行可能株式総数、単元株式数の変更及び単元未満株主の権利制限について付議することを決議し、同臨時株主総会において承認されております。

(1) 株式併合の目的

平成27年5月11日付け当社プレスリリース「JWDホールディングス株式会社による当社株券等に対する公開買付けの結果並びに親会社、その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」においてお知らせしましたとおり、JWDホールディングス株式会社(以下「JWDホールディングス」といいます。)は、平成27年3月24日から平成27年5月8日まで当社の普通株式及び新株予約権の全てを対象とする公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を行い、その結果、平成27年5月15日の決済開始日をもって、当社普通株式12,671,140株(当社の総株主の議決権の数に対する議決権保有割合:75.44%(小数点以下第三位を四捨五入))を保有するに至りました。なお、議決権保有割合の計算においては、本臨時株主総会における議決権の行使に係る基準日である平成27年5月31日現在の総株主の議決権の数167,960個を分母として計算しております。

JWDホールディングスは、当社の発行済みの普通株式及び新株予約権の全てを所有し、当社の事業を支配及び管理することを主たる目的として、平成27年2月に設立された株式会社であり、本日現在において、当社の代表取締役社長である塚脇正幸氏(以下「塚脇氏」といいます。)及びBain Capital Partners, LLC(そのグループと併せて、以下「ベインキャピタル」といいます。)が投資助言を行う投資ファンドが発行済株式の全てを保有する株式会社BCJ-23が、その普通株式に係る議決権の50%をそれぞれ保有しております。

平成27年3月23日付けJWDホールディングスのプレスリリース「日本風力開発株式会社株券等(証券コード2766)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」において公表されておりますとおり、当社の代表取締役である塚脇氏は、当社が中長期的観点に立ち企業価値向上をより一層推進するため、債務の圧縮及び財務体質の健全化をはじめとする抜本的な経営改革が不可欠であるとの結論に達し、当社の株主の皆様マイナスの影響が及ぶことを回避し、短期的な業績変動に動じることなく、中長期的に当社が持続的な企業価値向上を実現させていくためには、マネジメント・バイアウト(MBO)の手法によって、当社の普通株式を非公開化し、機動的かつ柔軟な意思決定を可能とする経営体制を構築した上で、当社の経営陣及び従業員が一丸となって当社の経営改革の実行及び事業の積極展開に取り組むことが最善の手段であると考えに至ったとのことです。そして、塚脇氏は、かかる目的を達成するためマネジメント・バイアウト(MBO)のスポンサーとしてベインキャピタルを選定し、JWDホールディングスを通じて、当社の発行済みの普通株式及び新株予約権の全てを取得することにより、当社の普通株式を非公開化することを目的とした取引(以下「本取引」といいます。)を実施する方針を決定いたしました。

当社といたしましても、平成27年3月23日付け当社プレスリリース「MBOの実施および応募の推奨に関するお知らせ」(以下「平成27年3月23日付け当社プレスリリース」といいます。)においてお知らせいたしましたとおり、第三者算定機関である株式会社ブルータス・コンサルティングから提出された株式価値算

定書、リーガル・アドバイザーである伊藤見富法律事務所から得た法的助言並びに当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社の社外監査役、JWDホールディングス及び当社のいずれからも独立性を有する弁護士及び公認会計士によって構成される第三者委員会から提出された答申書その他の関連資料を踏まえ、本取引の一環として行われる本公開買付けに関する諸条件について慎重に協議、検討いたしました。その結果、当社の取締役会は、JWDホールディングスが考える諸施策を、一般株主の皆様のリスクにおいて行うことを回避しつつ実施していくことが、当社の中長期的な成長及び持続的な企業価値の向上の実現にとって必要不可欠であり、当社として最善の選択肢であると判断できるとともに、本公開買付けにおける普通株式についての買付け等の価格及び本公開買付けのその他の諸条件は当社の株主の皆様にとって妥当であり、本公開買付けは、直近の一定期間の平均株価に対してプレミアムが付与された価格により当社の株主の皆様に対して合理的な株式売却の機会を提供するものであると判断し、当社の代表取締役社長である塚脇氏を除く全ての取締役が全員一致で本公開買付けへの賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対し、本公開買付けへの応募を推奨する旨決議することにより、本取引を推進することといたしました。

そして、上記のとおり本公開買付けは成立いたしました。JWDホールディングスは、当社の発行済み普通株式の全てを取得できなかったため、平成27年3月23日付け当社プレスリリースにおいてお知らせしましたとおり、一連の手続きにより、当社の発行済み普通株式の全てを取得すること（以下「本完全子会社化」といいます。）を予定しています。

本完全子会社化の具体的な方法については、本公開買付けの結果を踏まえ、JWDホールディングスから、当社普通株式の併合を議案とする臨時株主総会を開催するよう要請を受けました。そして、当社は、かかる要請について検討を行い、平成27年5月1日に施行された「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により少数株主の権利保護を目的とした規定が整備されたと考えられること等を総合的に考慮し、当社普通株式の併合により本完全子会社化を実施することが合理的であると判断いたしました。

（2）株式併合の割合

普通株式について4,190,000株を1株に併合

（3）株式併合の日程

取締役会の決議 平成27年7月3日
 臨時株主総会決議日 平成27年7月29日
 株式併合の効力発生日 平成27年9月9日

（4）1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の開始日に実施されたと仮定した場合の前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 （自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）
1株当たり四半期純損失金額（ ）	99,804,715円56銭	186,107,200円99銭

（5）発行可能株式総数、単元株式数の変更及び単元未満株主の権利制限

上記株式併合に伴い当社株式の発行可能株式総数は減少することになるため、株式併合の効力が発生することを条件として、発行可能株式総数を減少させるため、定款を変更するものであります。また、株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は4株となり、単元株式数を定める必要がなくなります。そこで株式併合の効力が発生することを条件として、現在1単元100株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため、定款の一部を削除するものであります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月11日

日本風力開発株式会社
取締役会 御中

ひので監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 星 川 明 子 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 榎 正 規 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本風力開発株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本風力開発株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 追加情報に記載されているとおり、会社は、平成25年4月18日付で東京地方裁判所に有価証券報告書の虚偽記載に係る訂正報告書の提出命令取消の訴訟を提起している。また、平成26年9月26日付で東京地方裁判所に課徴金納付命令決定の取消訴訟を提起している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成27年7月3日開催の取締役会において、平成27年7月29日開催の臨時株主総会に、株式併合、発行可能株式総数、単元株式数の変更及び単元未満株主の権利制限について付議することを決議し、同臨時株主総会において承認されている。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。